

パフォーマンスキッズ・トーキョー 新型コロナウイルス感染拡大予防について

■基本事項

- ・東京都における新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を的確に判断したうえで、その流行時期には感染症対策を徹底する。以下に、その感染症対策を記載する。
- ・実施にあたっては、主催者、事務局、アーティスト、各学校、各ホール、各児童養護施設等と事前に十分に打ちあわせをして、感染症対策を講じる。また、関係者間の情報共有に努め、緊急時の連絡先を共有する。
- ・その他、東京都及び各自治体、各教育委員会、公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京の指針や、「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（公益社団法人全国公立文化施設協会）、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～」(文部科学省)等に基づいて、実施の可否、実施内容を検討する。

■具体的な対策～ワークショップ、及び成果発表公演

- ・参加者の身体的距離を確保し、密集とならないような人数、会場等を適切に調整する。
- ・会場の換気を十分に行う。常時換気を基本とするが、やむを得ず窓を閉める場合は定期的に換気の時間を設定する。
- ・子供たち同士や、アーティストと子供との持続的な身体接触が発生しない、また 1～2m以上の間隔を保持してできる内容を検討する。
- ・長時間の集団活動によるリスクを軽減するためスケジュールを調整する。
- ・長時間、近距離で対面形式となるようなグループワーク等は避ける。
- ・一斉に大きな発声を伴うような内容は避ける。
- ・使用する楽器・道具等は極力他者と共有しないようにする。共有せざるを得ない場合は実施前後の手洗いや消毒を徹底する。
- ・成果発表公演の観覧者は、感染拡大状況や会場の広さ等を十分に勘案して、その範囲や人数等を検討する。場合によっては、成果を映像に記録し保護者に提供する等の対応を検討する。
- ・成果発表公演では、演者と観覧者、観覧者同士、演者同士の距離の確保に努める。
- ・昼食をはさむ時間帯を極力無くし、どうしても食事が必要な場合は、他者との距離を取る、食事前後の手洗いと消毒、飛沫を飛ばさないよう机を対面ではない配置にするなど予防策を徹底する。

■具体的な対策～アーティスト・スタッフの対応

- ・アーティスト・スタッフは来場前に検温し、37.5℃以上の発熱があった場合（または平熱比1℃超過）や、息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさや、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合は来場しない。それに伴い、スタッフの変更やワークショップを中止または延期とする場合がある。
- ・実施日以前の2週間、および実施期間中の健康観察に留意する。
- ・手洗いや手指の消毒、咳エチケットを徹底する。
- ・会場入口等各所に、手指消毒用の消毒液を用意する。
- ・スタッフはマスクを着用する。

- ・ワークショップ中、アーティストは原則マスクやフェイスシールドを着用する。(発声を伴わない短時間のデモンストレーション披露や熱中症の危険が予見される場合を除く)
- ・打合せは、換気の良い場所で、マスク着用のうえ、身体的距離を保って実施する。

■PKT ホールにおける、来場・参加者への依頼事項

- ・下記該当者の来場・参加を制限する。
 - (1) 来場前に自身で検温を行い、37.5℃以上の発熱があった場合（または平熱比1℃超過）
 - ※現地で受付時にも検温を実施。
 - (2) 息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさや、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合
 - (3) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合、過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合
 - (4) 家族に体調の悪い者がいる場合
- ・マスクの着用、咳エチケット、手指の消毒。
- ・距離を最低1m（できるだけ2m）空けるよう心がけ、ソーシャル・ディスタンスを確保。
- ・換気のため、定期的に扉を開放することへの協力。
- ・ごみの持ち帰りの協力。
- ・会場内での飲食禁止（水分補給を除く）。
- ・感染が疑われる者が出た場合、必要に応じて保健所等の公的機関に、来場者・参加者の氏名・連絡先を提供する必要があることに対する事前了解。
- ・感染拡大状況により成果発表公演の観客を、出演者の家族・親族や友達等関係者、PKT 事業関係者のみとする場合がある。
- ・家族と家族との距離を最低1m（できるだけ2m）空けるように、また受付時の距離をとった整列、会場内への入場時のソーシャル・ディスタンスの確保に対する協力。
- ・客席は、座席の最前列席は舞台前から十分な距離を取り、家族ごとの距離を十分に保てるよう前後左右を空けた席配置を検討する。

以上

令和3年4月1日
特定非営利活動法人 芸術家と子どもたち